

## 清掃事業概要（令和7年度実績）

## 1 ごみ排出量

年度	総排出量 (t)	前年度 対 比 (%)	内 訳 (t)						総人口 (人)	1人1日あたり	
			家 庭 ご み					事業ごみ		家庭 ごみ (g)	生活系 (g)
			可 燃	不 燃	粗 大	資 源	小 計				
R3	38,563	100.0	20,308	1,179	1,550	8,393	31,430	7,133	143,926	598	577
R4	37,825	△ 1.9	19,950	1,093	1,442	7,968	30,453	7,372	144,287	578	557
R5	36,585	△ 3.3	19,334	1,050	1,385	7,575	29,344	7,241	145,531	551	532
R6	36,205	△ 1.0	18,948	1,049	1,400	7,454	28,851	7,354	145,984	541	524
R7	<b>35,831</b>	△ 1.0	<b>19,085</b>	<b>1,010</b>	<b>1,313</b>	<b>7,211</b>	<b>28,619</b>	<b>7,212</b>	<b>146,608</b>	<b>535</b>	<b>518</b>

※人口は年度末現在です。 ※令和5年度は366日で計算しています。

※家庭ごみの資源には、集団資源回収量が含まれています。

※総排出量は、35,831,144kgですが、単位をトンで合計しています。

※令和7年度の重量には、他公共団体からの受入分である「家庭ごみ（可燃）412.14t」及び「事業ごみ88.77t」が含まれています。

家庭ごみ（生活系ごみ+集団資源回収）1人1日排出量

単位：g/日

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
朝 霞 市	598	578	551	541	<b>535</b>
埼 玉 県 平 均	658	641	610	—	—

※埼玉県平均は「一般廃棄物処理事業の概況」より

## 2 資源量

## (1) 委託等収集量

単位：kg

品 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
プ ラ ス チ ッ ク	1,724,070	1,613,280	1,555,040	1,539,850	<b>1,515,760</b>
ペ ッ ト ボ ト ル	622,180	623,360	627,800	642,030	<b>648,260</b>
び ん	997,670	955,090	916,870	879,030	<b>827,240</b>
か ん	429,700	404,500	366,420	353,440	<b>349,020</b>
ダ ン ボ ー ル	1,347,230	1,290,320	1,254,880	1,265,220	<b>1,255,600</b>
新 聞	451,550	429,640	356,770	301,240	<b>251,460</b>
布 類	561,560	510,090	446,390	465,250	<b>454,890</b>
雑 が み	1,135,900	1,090,090	1,052,630	1,058,600	<b>1,020,470</b>
紙 パ ッ ク	3,310	6,190	6,270	5,790	<b>5,710</b>
合 計	7,273,170	6,922,560	6,583,070	6,510,450	<b>6,328,410</b>

## (2) 集団資源回収量

単位：kg

品 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紙 類	977,445	915,530	864,585	814,383	<b>761,775</b>
布 類	89,725	79,868	77,359	79,004	<b>74,773</b>
金 属 類	52,947	50,483	50,240	49,673	<b>45,783</b>
び ん 類	0	0	0	110	<b>133</b>
合 計	1,120,117	1,045,881	992,184	943,170	<b>882,464</b>

## (3) 資源化量

単位：kg

品 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
廃	家 電	170	1,100	7,180	7,190	5,940
磁	性 物	623,080	509,150	539,380	533,170	488,220
ア	ル ミ ガ ラ	24,670	25,570	24,110	20,150	22,092
プ	ラ ス チ ッ ク	2,795,510	2,360,890	2,700,550	2,442,981	2,450,800
ベ	ッ ト ボ ト ル	413,960	378,730	346,000	530,430	533,520
びん	無 色	414,410	381,470	395,290	382,530	377,470
	茶 色	247,440	244,940	242,860	208,560	202,650
	そ の 他	326,390	296,200	295,660	271,750	237,760
かん	ア ル ミ	249,300	231,570	234,368	227,640	231,550
	ス チ ー ル	94,660	128,380	111,100	114,540	108,370
	スチール缶・アルミ缶混合	—	—	—	—	3,560
ダ	ン ボ ー ル	1,347,230	1,290,320	1,254,880	1,265,220	1,255,600
新	聞 紙	451,550	429,640	356,770	301,240	251,460
布	類	561,560	510,090	446,390	465,250	454,890
雑	が み	1,135,900	1,090,090	1,052,630	1,058,600	1,020,470
紙	パ ッ ク	3,270	6,030	5,800	5,430	5,700
自	転 車	57,500	51,330	—	—	0
コ	ード・ステンレス・鉄くず	30,350	28,070	21,930	23,320	23,195
乾	電池・蛍光管	21,780	19,530	16,550	15,720	23,540
残	渣 ベ ッ ト ボ ト ル	127,880	177,930	131,800	51,370	35,550
ス	プ レ ー 缶 ・ ラ イ タ ー	44,750	39,190	39,220	38,740	39,810
小	型 家 電	4,840	1,990	1,540	100	0
不	燃 物	8,980	16,510	8,060	8,790	8,080
ニ	次 電 池	—	390	0	2,027	2,421
フ	ロン類使用小型家電	—	970	0	0	0
羽	毛 布 団	—	—	—	4,310	4,630
布	団	—	—	—	—	3,150
マ	ッ ト レ ス	—	—	—	—	26,610
合	計	8,985,180	8,218,720	8,232,068	7,979,058	7,817,038

※プラスチックには、粗大ごみ処理施設及びプラスチック類処理施設から排出されるプラスチック等を含みます。

※二次電池には、充電式小型家電を含みます。

※布団は実証実験分の重量となります。(令和7年度の単発実施)

## (4) リサイクル率

単位：%

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標 値	37.1	37.3	37.6	34.1	34.8
実 績 値	32.6	30.9	31.7	31.6	31.5
埼 玉 県 平 均	24.2	24.4	24.3	—	—

※リサイクル率(%) = 【資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量】/総排出量×100

※目標値は、第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画より

※埼玉県平均は「一般廃棄物処理事業の概況(再生利用率)」より

第 6 次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書  
(令和 7 年度実施分)  
(案)

令和 8 年  
埼玉県朝霞市

## 目 次

第1編 はじめに.....	1
第2編 実績・計画目標の検証.....	2
第1章 ごみ処理.....	2
1 処理実績.....	2
（1）達成目標と実績値の比較・評価.....	2
（2）集団資源回収.....	3
（3）ごみ処理施設で処理できない不燃物等の処理実績.....	3
（4）その他処理状況.....	5
（5）啓発事業の状況.....	6
（6）リサイクルプラザの運営状況.....	8
2 施策体系一覧.....	11
3 達成度評価.....	12
（1）脱炭素社会の推進.....	12
（2）排出抑制計画（リデュース・リユース）.....	12
（3）再資源化計画（リサイクル）.....	16
（4）収集・運搬計画.....	19
（5）中間処理計画.....	21
（6）最終処分計画.....	23
（7）ごみ処理広域化に伴うごみ処理体制の見直し.....	24
（8）災害廃棄物処理計画.....	25
第2章 食品ロス削減推進.....	26
1 家庭ごみの取組.....	26
2 事業系ごみの取組.....	26
第3章 生活排水処理.....	27
（1）生活排水施設の整備.....	27
（2）し尿処理及び浄化槽汚泥の処理.....	27

## 第1編 はじめに

第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）は、前計画の経緯、廃棄物をめぐる社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域における一般廃棄物処理の動向や市民の要望、さらに、ごみ処理広域化の状況などを踏まえるとともに、第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3（2021）年3月策定）や第3次朝霞市環境基本計画（令和4（2022）年3月策定）等の関連計画と整合を図りつつ、本市において一般廃棄物を適正かつ効率的に処理するための目指すべき方向を定めた“羅針盤”として、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間として策定いたしました。

基本計画の基本理念である「みんなでつくる 脱炭素と資源循環のまち 朝霞」を実現するために、年度ごとに朝霞市一般廃棄物処理実施計画を定め、ごみ減量・再資源化等を推進するため、種々の施策に取り組むこととしており、その取り組み状況や効果などについて確認・検証を行い、今後の施策の検討に生かすこととします。

## 第2編 実績・計画目標の検証

### 第1章 ごみ処理

#### 1 処理実績

##### (1) 達成目標と実績値の比較・評価

評価：○・・・達成できた △・・・達成できなかったが改善はできた ×・・・達成できなかった

指標	単位	令和7年度 (達成目標)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (実績値)	評価	
ごみ総排出量 (集団資源回収量を除く)	t/年	33,812.92	35,262.00	34,948.68		
内 訳	可燃ごみ	17,221.51	18,948.08	※19,085.35	△	
	不燃ごみ	967.93	1,049.58	1,009.57		
	粗大ごみ	1,253.32	1,400.15	1,313.56		
	資源ごみ	7,281.98	6,510.45	6,328.41		
	事業ごみ	7,088.18	7,353.74	※7,211.79		
生活系ごみ排出量 (集団資源回収量を除く)	t/年	26,724.74	27,908.26	27,736.89		
達成状況	可燃ごみが増加したが、その他のごみが減少したことにより、ごみ総排出量も減少した。※他公共団体からの受入分(可燃412.14t 事業88.77tが含まれています。)					
リサイクル率	%	34.9	31.6	31.5		
内 訳	集団資源回収量	1,045.88	943.17	882.46	△	
	クリーンセンターで中間 処理後に回収される資源 及び搬入された資源の量	8,726.65	7,979.06	7,817.04		
	焼却残渣のリサイクル量	2,375.25	2,517.95	2,578.22		
	総排出量(集団資源回収 量含)	34,858.80	36,205.17	35,831.14		
達成状況	焼却残渣のリサイクル量が目標値を上回ったが、中間処理後再生利用量が減少したことにより、リサイクル率がわずかに減少した。					
1人1日当たりの生活系ごみ 排出量(集団資源回収量を除 く)※1年365日	g/人・日	497	524	518	△	
内 訳	生活系ごみ排出量	t	26,724.74	27,908.26		27,736.89
	人口	人	147,430人 (策定時推計)	145,984人 (令和6年度末)		146,608人 (令和7年度末)
達成状況	目標値は達成できなかったが、前年度に引き続き1人1日あたり生活系ごみ排出量は近年最も少ない数値を達成できた。					
事業ごみ排出量	t/年	7,088.19	7,353.74	7,211.79	△	

※リサイクル率＝(集団資源回収量＋クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量＋焼却残渣のリサイクル量)÷ごみ排出量

※令和8年4月1日人口(令和7年度末)：146,608人(前年度比：624人増)

## (2) 集団資源回収

・回収量

単位：k g

年度 区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紙類	864,585	814,383	761,775
布類	77,359	79,004	74,773
びん類	0	110	133
金属類	50,240	49,673	45,783
合計	992,184	943,170	882,464

・登録団体数及び補助金支出額

年度 区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録団体数（年度末）	159 団体	159 団体	156 団体
補助金交付団体数	122 団体	121 団体	119 団体
補助金申請件数	1,183 件	1,168 件	965 件
補助金支出額	5,998,604 円	5,659,020 円	5,294,784 円

### 【説明】

- ・登録団体数、回収量実績とも減少傾向にあります。
- ・回収量の減少は、ペーパーレス化の進展により、紙の使用量が減少していることも考えられます。

## (3) ごみ処理施設で処理できない不燃物等の処理実績

### ①埋立処分実績

区 分	搬出先	搬出量		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
不燃残渣 等	埼玉県環境整備センター（寄居町）	99.90t	97.90t	75.00t
	ジークライト(株)（山形県米沢市）	18.62t	9.64t	12.94t
	(株)ウィズウェイストジャパン：焼却灰埋立（福島県小野町）※	19.99t	23.78t	23.46t
計		138.51	131.32t	111.40t

### 【説明】

- ・不燃物残渣、廃プラスチック：粗大ごみ処理施設で不燃物、粗大ごみを破砕した後の残渣です。
  - ・本市には不燃物等を埋め立てる最終処分場がなく、県外2か所、県内1か所の施設へ委託処理しています。
- ※ (株)ナリコー（千葉県成田市）で熱回収処理をした廃プラスチック 156.43 t の 15% が焼却灰として発生します。

②再資源化処理実績

区 分	搬出先	搬出量		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
不燃残渣	オリックス資源循環㈱（寄居町） ※熱分解ガス化改質	8.06t	8.79t	8.08t
廃プラスチック	㈱エコ計画（寄居町、嵐山町） ※熱回収	316.58t	172.45t	188.76t
	オリックス資源循環㈱（寄居町） ※熱分解ガス化改質	274.49t	291.17t	306.60t
	㈱築館クリーンセンター（宮城県栗原市） ※再生砕石資源化	87.19t	141.26t	145.88t
	㈱ナリコー（千葉県成田市） ※熱回収	133.29 t	158.56t	156.43t
スプレー缶・ライター	長沼商事㈱（所沢市） ※無害化、資源化	39.22t	38.74t	39.81t
軟質プラスチック	㈱エコ計画（寄居町、嵐山町） ※熱回収	730.48t	560.42t	531.03t
	オリックス資源循環㈱（寄居町） ※熱分解ガス化改質	371.40t	319.01t	320.21t
蛍光管	野村興産㈱（北海道北見市） ※焙焼法（水銀除去） R5,6 は蛍光管・乾電池 R7 は蛍光管のみ	16.55t	15.72t	2.09t
乾電池	JFE 条鋼㈱（茨城県神栖市） ※高温溶融 R7 より乾電池			21.45t

【説明】

- ・ごみの再資源化を推進するとともに、最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、不燃物等を再資源化処理しています。

③不適燃焼物処理実績

品目	実績	搬出先	処理方法
布団・カーペット	109.87t	南埼玉サイクル事業 協同組合	破碎・選別後、資源回収 (一部焼却処分)
マットレス	26.61t	JFE 条鋼㈱	高温溶融

【説明】

- ・布団、カーペットは、RPF 化しています。
- ・マットレスは残渣物が発生しない超高温による完全溶融しています。

#### (4) その他処理状況

##### ①焼却灰等埋立処分

区 分	搬出先	搬出量		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
主灰	埼玉県環境整備センター（寄居町）	219.80t	99.50t	49.80t
	ジークライト㈱（山形県米沢市）	50.34t	49.00t	51.00t
	㈱ウィズウェイストジャパン：焼却灰埋立（福島県小野町）※1	19.99t	23.78t	23.46t
固化灰	ジークライト㈱（山形県米沢市）	188.98t	199.91t	198.23t
	㈱ウィズウェイストジャパン（R5は青森県三戸町、R6からは福島県小野町）	463.52t	449.67t	448.03t
計		942.63t	821.86t	770.52t

##### 【説明】

・本市には焼却灰等を埋め立てる最終処分場がなく、県外2か所、県内1か所の施設へ委託処理しています。

※ ㈱ナリコー（千葉県成田市）で熱回収処理をした廃プラスチック156.43tの15%が焼却灰として発生します。

##### ②焼却灰等再資源化

区 分	搬出先	搬出量		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
主灰	ツネイシカムテックス㈱（寄居町）※人工砂化	1,142.75t	1,131.19t	1,198.96t
	太平洋セメント㈱（熊谷市）※セメント原料化	346.88t	290.23t	246.84t
	渡辺産業㈱（栃木県日光市）※再生砕石資源化	634.01t	750.00t	793.92t
	㈱築館クリーンセンター（宮城県栗原市）※再生砕石資源化	—	99.86t	115.63t
飛灰	太平洋セメント㈱（熊谷市）※セメント原料化	48.16t	46.85t	47.77t
固化灰	㈱築館クリーンセンター（宮城県栗原市）※再生砕石資源化	199.68t	199.82t	175.10t
計		2,371.48t	2,418.09t	2,578.22t

##### 【説明】

・最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、焼却灰等を再資源化处理し、セメント原料や人工砂等へ利用されています。

### ③容器包装リサイクル協会

区 分	搬 出 先	令和7年度
容器包装プラスチック	(株)エーアールシー	758.89 t
びん（無色）	硝和ガラス(株)	377.47 t
びん（茶色）	硝和ガラス(株)	202.65 t
びん（その他）	豊島硝子(株)	237.76 t
計		1,576.77t

※搬出先は、容器包装リサイクル協会が指定した業者になります。

※びん（無色・茶色・その他）は、びんやその他製品の原料にリサイクルされます。

### （５）啓発事業の状況

#### ①環境月間事業【6月】（対象は、不特定とする。）

- ・生ごみ減量水切りネットのデザインをリニューアルし、水切りのメリットをより分かりやすくしたうえで市内5施設で配布し、啓発を行う。
- ・広報・市HPで、プラごみゼロウィークや適正な分別排出について啓発

#### ②3R推進団体協働事業【7月】（小学生4年生～6年生を対象とする。）

- ・事業名称 3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」
- ・日 時 令和7年7月25日（金）午前・午後の2回開催
- ・場 所 リサイクルプラザ3F
- ・参加者 2回合計27名
- ・講 師 古紙再生促進センター：濱野様（講師）
- ・内 容 （1）パワーポイントによる紙のリサイクルに関する学習（アニメ含む）  
（2）古紙分別ゲーム  
（3）手すきはがきづくり

#### ③雑がみ回収促進事業【9月】（小学生4年生～6年生を対象とする。）

- ・可燃ごみとして捨てられている雑がみの回収促進（可燃ごみの削減）に関する小学生および保護者への啓発を行う。
- ・小学生に雑がみ回収袋を提供し夏休み期間中に雑がみ回収を体験してもらう事業。

#### ④3R推進月間事業【10月】

- ・市役所庁舎へ懸垂幕の掲出、朝霞駅前ロータリー中央に横断幕設置、リサイクルプラザ横断幕設置による啓発
- ・ごみ収集車へのマグネットシートの掲出→ごみ収集運搬業務受託会社2社へ協力要請
- ・広報あさか10月号掲載  
リデュース（食品ロス）、リユース（リサイクルプラザ内にあるリサイクルショップ、不用品情報交換コーナーの利用促進）、リサイクル（ごみの適正な排出）について掲載

⑤街頭啓発事業【10月・11月・2月】

- ・目的 イベントに出向き、市民に対して、3Rへの関心を高め、実践してもらうよう、ごみ減量・分別等の啓発活動を行う。(有害ごみの適正排出を促進するチラシ入りポケットティッシュ配布、パネル展示、リチウムイオン電池製品の回収)
- ・場所 カインズ・セカンドストリート買取イベント、朝霞ストリートテラス、防災フェア、産業フェア

⑥ごみ分別キャンペーン月間【11月】

- ・充電式電池やスプレー缶などによる事故を防ぐため、有害ごみの適正な分別についてHP、市内掲示板へのポスター掲出、広報あさかで啓発
- ・ごみ収集車へのマグネットシートの掲出→ごみ収集運搬業務受託会社2社へ協力要請

⑦パンフレットの発行・配布

- 子ども用クリーンセンターパンフレット
  - ・クリーンセンター施設見学の際に配布しました。
- 資源とゴミの分け方・出し方
  - ・朝霞市公式ラインで、自動応答によるごみ分別の確認ができるようになりました。
  - ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方と、処理方法の問い合わせが多い品目の分別方法が五十音順に検索できる「分別辞典」を掲載したパンフレットを令和7年度に改訂した。全転入者・希望者へ配布するものを順次切り替えていく。
- やさしい日本語版分別チラシ
  - ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方について、外国人の方でもわかるやさしい日本語版のチラシを分別不良の住居に配布
- 事業ごみの処理のしかた
  - ・事業所から出るごみの出し方を掲載したパンフレットを作成し、10月の事業ごみ削減キャンペーン時に、許可業者を通じ市内事業者へ配布

【説明】

- ・「資源とゴミの分け方・出し方」を発行し、市民の方に適正な分別を啓発することで、ごみの資源化が推進され、埋め立て処分量の減少により最終処分場の延命化にもつながります。
- ・事業者は自らの責任において適正にごみを処理しなければならないと「朝霞市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に定められていることから、「事業ごみの処理のしかた」により、事業者への啓発を行いました。

⑧クリーンセンターの見学会の実績

令和7年度については、小学校4校及び2団体の施設見学がありました。

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	団体数	参加総数	団体数	参加総数	団体数	参加総数
クリーンセンター 見学会総数	6	489	3	217	6	495

【説明：見学会の内容】

- ・ごみ焼却処理施設：ごみピット内のクレーンによるごみ攪拌と焼却炉へのごみ投入、焼却灰の状況、DVDによる施設の処理方法の視聴
- ・プラスチック類処理施設：プラスチック類及びペットボトル類の選別、プラベールとペットベールの製品
- ・あき缶資源化施設：スチール缶とアルミ缶の選別、缶の圧縮
- ・粗大ごみ処理施設：粗大ごみの搬入状況

⑨事業所への啓発

○大規模事業所等への立入検査

事業系一般廃棄物の分別、減量の取組み状況等について、検査を実施する。（令和7年度0件）

○市内小規模事業所へ適正排出の啓発

適正に排出されなかった事業所に対して、指導を実施しました。（市内8事業所）

○事業ごみ削減キャンペーン【6月・10月】

- ・事業系ごみを収集している許可業者から契約事業所へ、事業ごみ削減リーフレット配布（県から提供）
- ・排出事業者の意識向上及び循環型社会の構築に向けた自発的な取り組みの拡大を図るため、ホームページで、事業ごみ削減・再資源化について啓発。

(6) リサイクルプラザの運営状況

①事業の実施状況

朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会の活動

- ・市との協働による事業等 講座2回
- ・スクールグッズシェアリング 12回（毎月第三土曜に開催）
- ・スタッフ会議 8回開催

リサイクルショップ事業

区 分	年 度		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規会員登録者数	186人	210人	138人
出品者数	8,119人	7,750人	5,941人
利用者負担金	808,100円	775,000円	594,100円
出品点数	42,142点	49,455点	37,763点
販売点数	33,257点	38,727点	31,776点
販売金額	8,385,450円	9,040,580円	7,913,350円

リサイクル家具類収集・販売事業（朝霞地区シルバー人材センターから人材派遣）

区 分	年 度		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収集件数	151件	125件	145件
収集点数	307点	263点	298点
収集代金	75,500円	62,500円	72,500円
持ち込み件数	70件	76件	65件
持ち込み点数	116点	112点	94点
家具展示点数	506点	534点	483点
申込件数	966件	1,104件	1,055件
販売点数	362点	380点	357点
販売金額	854,300円	879,700円	937,500円

不用品情報交換事業

区 分	件数	年 度		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
譲ります	受付件数	241件	316件	240件
	成立件数	64件	106件	103件
譲ってください	受付件数	38件	39件	27件
	成立件数	6件	9件	2件
合 計	受付件数	279件	355件	267件
	成立件数	70件	115件	105件

食品ロス削減事業（フードドライブ事業）

品 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飲料類（茶葉・粉末含む）	153点	199点	138点
菓子類	152点	217点	236点
缶詰め、ビン詰め	83点	75点	41点
調味料（カレールー含む）	73点	116点	132点
麺類（カップ麺含む）	75点	65点	50点
ご飯類（米、パックご飯）	72点	63点	27点
食用油	12点	14点	18点
海産物、佃煮	13点	65点	14点
非常食（防災）	8点	10点	8点
その他	82点	171点	89点
合 計	723点	995点	753点

※リサイクルプラザで回収した数

※子ども未来課で実施するフードドライブ事業と協働し、実施しています。

制服回収及び配布事業

品 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
制服 上	20着	40着	29着
制服 下（ズボン・スカート）	34着	75着	57着
体操着 上	13着	17着	1着
体操着 下	18着	14着	1着
ベスト	13着	35着	28着
ワイシャツ	2着	3着	14着
ネクタイ、リボン	5着	10着	10着
合 計	105着	194着	140着

※リサイクルプラザ窓口で受付した数

※制服回収及び配布事業は、朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会で実施しているスクールグッズシェアリングに統合しました。

【説明】

- ・朝霞市リサイクルプラザ（愛称：エコネットあさか）は、ごみの減量化・再資源化をより積極的に推進するための情報拠点として平成12年7月に開所しました。
- ・市民により構成された朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会は、スクールグッズシェアリングやリサイクル等に関する講座を実施しました。
- ・生活用品や家具類の再生利用の促進のための、リサイクルショップ事業、リサイクル家具類収集・販売事業等を行いました。
- ・食品ロス及び制服が、ごみとなり廃棄されることを防ぐため、朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会や他課等と協働してリサイクルを行いました。

②施設の利用状況

来所者数等

区 分		年 度		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
来所者数		85,159人	86,005人	73,460人
開館日数		294日	291日	269日
平均来所者数	平日	259人	268人	239人
	土・日	348人	351人	341人
	一日	290人	296人	273人

稼働日数（令和5年度294日、令和6年度291日、令和7年度269日）

区 分	利用件数 率	年 度		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動室（小）	利用件数	18件	10件	15件
	利用率	6.1%	3.4%	5.6%
活動室（大）	利用件数	52件	49件	31件
	利用率	17.7%	16.8%	11.5%
リサイクル工房	利用件数	83件	89件	79件
	利用率	28.3%	30.6%	29.4%
リフォーム工房 （和室）	利用件数	0件	0件	0件
	利用率	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	利用件数	153件	148件	125件
	利用率	12.8%	12.7%	10.4%

【説明】

- ・リサイクルプラザの休所日は、木曜日、祝日、年末年始です。
- ・リフォーム工房（和室）は部屋が狭く、密になりやすいため、令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、他の部屋の利用をご案内しています。

## 2 施策体系一覧

	施策の区分	施策の項目	
		家庭ごみ	事業系ごみ
(1)	脱炭素社会の推進	(ア) 3Rを通じた環境配慮行動の推進 (イ) 低公害車の導入 (ウ) 温室効果ガス排出量の削減	
(2)	排出抑制計画 (リデュース・リユース)	(ア) 生ごみ減量化の推進 (イ) 食品ロス削減の推進 (ウ) 市民への意識啓発 (エ) 環境教育の充実 (オ) 啓発イベントの実施 (カ) 再利用の推進 (キ) ごみ処理に係る費用負担の検討	(ア) 生ごみの排出実態調査の実施等による情報収集 (イ) 食品ロス削減の推進 (ウ) 事業者への意識啓発 (エ) ごみの減量・再資源化事業の検討 (オ) 国や関係機関等への要望
(3)	再資源化計画 (リサイクル)	(ア) 分別排出の徹底 (イ) 集団資源回収活動の促進 (ウ) 小型家電品の再資源化 (エ) 紙類の再資源化の推進 (オ) 生ごみの再資源化の推進 (カ) 剪定枝等の再資源化の推進 (キ) プラスチック資源の再資源化の推進	(ア) 立入検査・指導の推進 (イ) 紙類の再資源化の推進 (ウ) 生ごみ再資源化の推進
(4)	収集・運搬計画	(ア) ごみ集積所の管理 (イ) 有害ごみ及び市で処理できないものの廃棄方法の周知 (ウ) 収集業者と意見交換の実施 (エ) 事業系ごみ排出の適正化 (オ) 高齢者・障害のある方への支援	
(5)	中間処理計画	(ア) 安全・適正な維持管理 (イ) 中間処理に係る新技術の情報収集	
(6)	最終処分計画	(ア) 最終処分場の確保 (イ) 最終処分場の延命化 (ウ) 現地調査・確認の実施 (エ) 最終処分に係る啓発の実施	
(7)	ごみ処理広域化に伴う ごみ処理体制の見直し	(ア) ごみ処理広域化事業の着実な実施 (イ) ごみ処理広域化事業についての情報発信 (ウ) 資源の広域処理の検討 (エ) 効率的な収集運搬体制の検討 (オ) ごみの直接搬入システムの検討	
(8)	災害廃棄物処理計画	(ア) 災害時の処理体制の構築 (イ) 支援体制の確保	

### 3 達成度評価

#### 【市の自己診断】

令和7年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画書通りに実施できたかの評価を行いました。

評価：○…計画どおりに実施できた。

×…計画どおりに実施できなかった。

#### (1) 脱炭素社会の推進

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 3Rを通じた環境配慮行動の推進	◆3R推進団体協働事業 P6 参照 ◆クリーンセンター施設見学は、小学校4校及び2団体に実施しました。 ・見学者数：495人	○
(イ) 低公害車の導入	◆収集業務委託業者2社と委託調整会議を開催し、意見交換を実施しました。	○
(ウ) 温室効果ガス排出量の削減	◆生ごみ減量用水切りネットを配布し、水切りによる燃焼効率の向上について啓発を行いました。	○

#### (2) 排出抑制計画（リデュース・リユース）

##### ○ごみ排出量の推移

単位：トン

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生活系ごみ排出量実績	30,310	29,407	28,352	27,908	27,737
生活系ごみ排出量目標値	25,427	25,256	25,148	26,573	26,725

※集団資源回収量を含みません

※生活系ごみ：可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ

##### ○1日当たりの市民1人当たりごみ排出量の推移

単位：g/日

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
排出量実績	577	558	532	524	518
排出量目標値	490	483	476	496	497

※集団資源回収量を含みません。

○取組状況 ①家庭ごみ

家庭ごみ排出量は、令和2年度をピークに減少を続けており、令和7年度も前年度と比べ減少しました。

取組状況につきましては、生ごみ減量化のために生分解性水切りネットを配布したほか、燃やすごみの約40%に含まれている紙類の適正分別等について市民へ周知しました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)生ごみ減量化の推進	<p>◆環境月間・3R推進月間で、水切りネットを配布しました。(6施設：クリーンセンター、リサイクルプラザ、市役所総合案内、朝霞駅前出張所、朝霞台出張所、環境推進課(総計750個))</p> <p>◆会食シーズンにあわせ、食べきり運動の啓発</p> <p>◆リサイクルプラザで、食品ロスになる食品の回収及び配布をしました。</p>	○
(イ)食品ロス削減の推進	第2章へ掲載	
(ウ)市民への意識啓発	<p>◆ごみ処理に関する情報を市ホームページに掲載しました。</p> <p>○掲載した主な情報</p> <p>各計画、各啓発キャンペーンの推進、ごみ分別辞典、ごみ分別辞典(外国人向け/英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語)、雑がみ分別辞典、粗大ごみ収集予約状況、有害ごみの適正排出、ごみ分別容器・クリーンネットの利用など集積所適正管理、ごみ処理・資源化の状況、地域リサイクル活動推進補助金(集団回収)の概要、資源回収ボックス設置、食品ロス削減、ごみ分別アプリ、遺品整理、災害ごみの処理方法などについて掲載しました。</p> <p>◆ごみ処理に関する情報を広報あさかに掲載しました。</p> <p>○掲載した主な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積所の適正管理について(4、12月号)</li> <li>・ペットボトルの水平リサイクル(4、6月号)</li> <li>・荒天時のごみ出しについて(6、12月号)</li> <li>・災害廃棄物の処理(6月号)</li> <li>・3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」参加者募集(7月号)</li> <li>・会食時の食べきり啓発(7、3月号)</li> <li>・有害ごみ啓発(9月号)</li> <li>・3R推進月間(10月号)</li> <li>・ごみ分別キャンペーン月間(11月号)</li> <li>・年末年始のごみ収集日程(12月号)</li> <li>・処理経費について(1月号)</li> <li>・無許可業者の注意喚起(2月号)</li> </ul>	○

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ出しひとくちメモ（４、６、７、９、１２、２月号）</li> <li>◆啓発用のパンフレット 『資源とゴミの分け方・出し方』 ・内容を改訂し、全転入者、希望者へ配布しました。 『やさしい日本語ごみ分別チラシ』 ・分別の悪い地域へポスティングしました。</li> <li>◆分別排出に関する情報をクリーンセンターに掲示しました。</li> <li>○掲載した情報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ付き紙パックのリサイクルについて</li> <li>・集積所備品の適正管理について</li> <li>・災害ごみの処理について</li> <li>・分別冊子の改訂について</li> </ul> </li> </ul>	
(エ) 環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 3 R 推進団体協働事業 P6 参照</li> <li>◆ クリーンセンター施設見学は、小学校 4 校及び 2 団体に実施しました。 ・見学者数：495 人</li> <li>【説明で工夫した点】 焼却灰やプラスチック資源の中に混入していた金属類、乾電池、危険物等を写真や実物で示し、分別の重要性が印象に残るよう説明しました。</li> </ul>	○
(オ) 啓発イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 R 啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」 開催日／7月25日 講 師／古紙再生促進センター 濱野 章悟氏</li> <li>・ 親子で楽しむ夏休みワークショップ「自動車の廃材を使った工作体験」 開催日／8月16日 講 師／リサイクルおねえさん 北上由理氏</li> </ul> </li> <li>◆ 街頭啓発活動 P7 参照</li> </ul>	○
(カ) 再利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ リサイクルプラザにおいて、家具類の再生販売と、不用となった生活用品等をリサイクルショップで預かり、必要な方に販売しました。 ・ 概要 <ol style="list-style-type: none"> <li>① [家具類] 展示件数 483 件、申込件数 1,055 件 販売件数 357 件、販売金額 937,500 円</li> <li>② [ショップ] 出品者数 5,941 人 販売点数 31,776 点 販売金額 7,913,350 円</li> </ol> </li> <li>◆ 協議会が実施するスクールグッズシェアリング事業を支援しています。 受付（受入）1,791 点 提供（配付）1,190 点</li> </ul>	○
(キ) ごみ処理に係る費用負担の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 他自治体での動向、効果の把握を行いました</li> </ul>	○

○取組状況 ②事業ごみ

昨年度と比較して2.0%減少しました。取組状況につきましては、8事業所の立入調査を実施し、指導や助言等を行いました。また、多量排出事業者及び大規模事業所から、事業系一般廃棄物減量等計画書を提出していただく際に、減量・再資源化について助言を行いました。今後も事業ごみの減量化・再資源化を推進するため、啓発・指導に努めます。

○ごみ排出量の推移

単位：トン

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業ごみ排出量	7,133	7,372	7,241	7,354	7,212
事業ごみ排出量 目標値	6,804	6,804	6,804	7,183	7,088

○許可業者契約事業所数の推移

単位：件

区分	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月
許可業者 契約事業所数	1,036	1,107	1,176	1,190	1,230

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己 診断
(ア) 生ごみの排出実態調査の実施等による情報収集	◆多量排出事業者及び大規模事業所から、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出時に、ごみ質等の聞き取り調査を実施しました。	○
(イ) 食品ロス削減の推進	第2章へ掲載	
(ウ) 事業者への意識啓発	◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、事業者に対して、事業系ごみとして自ら処理するように指導しました。 ※情報提供により指導した件数が8件 ◆ホームページへ事業ごみ削減、再資源化の情報を掲載しました。 ◆3R推進月間（ア）参照	○
(エ) ごみの減量・再資源化事業の検討	◆資源回収ボックス設置店舗の情報を適宜更新し、ホームページへ掲載しました。 ◆事業の用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートル以上の市内の大規模建築物を有する事業者及び事業ごみ排出量月4トン以上の多量排出事業者の合計67社へ事業系一般廃棄物減量等計画書、事業所概要、廃棄物管理責任者の選任状況を確認しました。 ※立入検査については、P8参照 ◆優良排出事業者への表彰制度等の施策の検討を行いました。	○

	◆他自治体での事業ごみ減量施策について、調査しました。	
(オ)国や関係機関等への要望	◆公益社団法人全国都市清掃会議を通じ、国へ要望しました。 要望事項 ・EPR（生産者責任）法の制定について ・各種リサイクル諸法の見直しについて（容器包装廃棄物以外のプラスチック製廃棄物に係る拡大生産者責任など） ・プラスチック製容器包装に係る再商品化手法の選択について	○

### (3) 再資源化計画（リサイクル）

○リサイクル率・再生利用率の推移

単位：%

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
リサイクル率	32.6	30.9	31.7	31.6	31.5
リサイクル率目標値	37.1	37.3	37.6	34.1	34.8

○取組状況 ①家庭ごみ

本市のリサイクル率は、近隣市の中でも比較的良好な状況であります。引き続きごみの適切な分別を啓発する必要があることから、各啓発キャンペーンを通じて啓発をしました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)分別排出の徹底	◆啓発用のパンフレット【日本語版・5か国語版・3か国語版（資源とゴミの分け方・出し方）】及び、「やさしい日本語版分別チラシ」を配布しました。 ※3-(2)-①-(ウ)参照 ◆新規ごみ集積所設置の際や分別が悪いごみ集積所の利用者などに対し、日本語版ごみ集積所用分別看板を配布しました。 ◆外国人の方が利用しているごみ集積所で、分別が悪い場合など対応に苦慮している相談者に対し、外国版ごみ集積所用分別看板（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）を配布しました。 ◆ごみ集積所の適正管理及び資源物持ち去り防止監視を目的として、市職員によるパトロールを実施しました。また、資源ごみの持ち去りについて、朝霞警察署へ情報提供し、巡回などの協力要請を行いました。 ◆ごみ分別キャンペーン月間を実施し、有害ごみの適切な分別、排出について啓発しました。	○

(イ) 集団資源回収活動の促進	◆ 集団資源回収活動が促進されるよう、市ホームページに記事を掲載しました。	○
(ウ) 小型家電品の再資源化	◆ クリーンセンターにおけるピックアップ回収のほか、拠点回収を実施し、再資源化を行いました。 ・ 拠点回収：市役所、リサイクルプラザ、朝霞台出張所 ・ 再資源化実績（合計） 6,470 kg ◆ 宅配便を利用したパソコン等の小型家電リサイクル事業を展開しているリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、令和元年12月からサービスの利用を開始しました。 ・ 回収実績（合計） 小型家電：回収件数 871 件 回収量 8,667 kg ◆ 充電式電池やスプレー缶などによる事故を防ぐため、有害ごみの適正な分別について啓発を行いました。	○
(エ) 紙類の再資源化の促進	◆ ごみ処理・再資源化の状況をホームページへ掲載しました。 ◆ アルミ付き紙パックの資源回収について広報あさか、ホームページへ掲載しました。 ◆ 雑がみの再資源化が促進されるよう、雑がみ分別辞典をホームページに掲載しました。	○
(オ) 生ごみの再資源化の推進	◆ 生ごみ再資源化の情報収集、ホームページによる啓発を行いました。	○
(カ) 剪定枝等の再資源化の推進	◆ 剪定枝等の再資源化事業者の情報をパンフレット、ホームページに掲載するとともに、問い合わせのあった事業者へ紹介を行いました。	○
(キ) プラスチック資源の再資源化の推進	◆ 令和6年度から、クリーンセンターにおけるピックアップ回収により製品プラスチックの再資源化を行いました。	

○取組状況 ②事業ごみ

事業所を訪問し検査を実施した際等に、再資源化事業者を紹介するなどの情報提供を行いました。

市内の一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、事業ごみ減量化にかかるリーフレットを配布しました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)立入検査・指導の推進	◆P8、P16 参照（大規模事業者等立入検査）	○
(イ)紙類の再資源化の推進	◆事業系一般廃棄物減量等計画書の提出時に助言を行ったほか、ホームページへ事業ごみ削減、再資源化の情報を掲載しました。	○
(ウ)生ごみ再資源化の推進	<p>◆市内事業所の生ごみのリサイクル分排出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所排出状況</li> <li>○学校給食センター 48,524kg</li> <li>○4小・5小・8小 25,679kg</li> <li>○社会福祉協議会 1,675kg</li> <li>○本田技術研究所 52,893kg</li> <li>合計 128,771kg</li> </ul> <p>◆上記廃棄物の民間堆肥化施設（市内一般廃棄物処理業（処分）許可業者：大村商事）における堆肥化量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所堆肥化量</li> <li>○学校給食センター 19,410kg</li> <li>○4小・5小・8小 10,272kg</li> <li>○社会福祉協議会 670kg</li> <li>○本田技術研究所 21,157kg</li> <li>合計 51,509kg</li> </ul> <p>※生ごみを堆肥化する場合は、堆肥として残る量は生ごみの4割程度となっています。</p> <p>◆市内事業所生ごみの、他自治体民間施設でのリサイクル状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじみ野市 民間施設（ニューエナジーふじみ野(株) ローソンLTF 朝霞本町一丁目店、マルエツ朝霞店、マルエツ朝霞溝沼店</li> <li>・所沢市 民間施設（株JRS） 東武ストア朝霞店</li> <li>・寄居町 民間施設（株アイルクリーンテック） 西友朝霞根岸店</li> <li>・寄居町 民間施設（オリックス資源循環(株) 本田技研工業(株)</li> </ul>	○

#### (4) 収集・運搬計画

##### ○取組状況

収集業務の向上や事故防止のため、定期的に収集業者との意見交換や収集車による交通事故事例等を共有しました。分別の不適切な集積所の情報を共有し、改善していくことで、収集の効率化が図れました。

広報、市ホームページ等でさまざまなごみの分別・排出方法について情報を発信したほか、集積所の適切な管理について周知を行うことで、ごみ排出マナーの向上を図りました。

自らごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対して家庭ごみ訪問収集を実施することで、身体的負担を低減し市民生活の向上を図りました。

##### ○ごみの排出

###### ①ごみの出し方及び収集方式 ※従来と変更ありません。

種類	収集回数	収集方式	区分	出し方
燃やすごみ	週2回	ごみ集積所収集	生ごみ、紙くず 木くず、ゴム製品、 革製品 など	透明・半透明袋 (レジ袋も可)
燃やせないごみ ／プラスチック資源	週1回	ごみ集積所収集	せともの、ガラス、 金物 など	分別容器 (黄)
			乾電池、蛍光灯、 電球、充電して使う もの	無色透明袋
			プラスチック資源、 ビニール類	透明・半透明袋 (レジ袋も可)
資源ごみ	週1回	ごみ集積所収集	びん	分別容器 (緑)
			かん	分別容器 (緑)
			ペットボトル	分別容器 (緑) 平袋 (青)
			新聞	それぞれ ひもでしばる
			雑がみ	
			ダンボール	無色透明袋
布類				
粗大ごみ	申込制	戸別収集	電化製品・布団・家具	料金は品目別

※プラスチック資源は燃やせないごみの収集日に収集しています。

##### 【説明】

- ・ごみの発生量に適応した収集回数と思われませんが、今後も収集量の状況を的確に把握する必要があります。
- ・ごみ集積所の一部では、分別が不適切な事例が見受けられ、分別の徹底を啓発する必要があります。
- ・外国人の方が増加しており、利用している集積所での不適正な分別によるごみ排出が見受けられます。
- ・プラスチック資源の一部に汚れているものや、不燃物などが混入し、リサイクルできない事例があります。

②ごみ集積所の状況（各年度末数値）

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
集積所数	5,583箇所	5,641箇所	5,699箇所
1集積所当たり世帯数	12.63世帯	12.66世帯	12.70世帯

【説明】

- ・人口、世帯数増とともに集積所数も年々増加しています。

③ごみ収集運搬の状況

ごみ収集運搬業者への委託により収集しました。

区分	収集業者	委託料		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
・燃やすごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ	大村商事(株)	230,757,010円	241,207,505円	243,318,735円
	片山商事(株)	240,082,315円	252,862,005円	258,805,525円
・粗大ごみ	大村商事(株)	31,812,000円	33,676,500円	34,224,300円

【説明】

- ・収集車1台につき、燃やすごみと粗大ごみの収集は2人、燃やせないごみと資源ごみの収集は1人の人員体制です。
- ・令和7年度粗大ごみ受付件数 10,485件、品目数 22,864品目
- ・令和6年度粗大ごみ受付件数 10,375件、品目数 22,356品目
- ・令和5年度粗大ごみ受付件数 10,233件、品目数 22,560品目

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)ごみ集積所の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみ集積所及び資源物持ち去り防止監視パトロール業務を随時実施しました。 ※3-(3)-①-(ウ)参照</li> <li>◆不法投棄の状況：69件 警告シールを貼付の上、状況に応じて1週間様子を見て、変化がなければ職員で回収しました。</li> <li>◆集積所への不法投棄について、排出者が不明な廃棄物の回収・啓発を行いました。</li> <li>◆集合住宅集積所の排出マナー向上のため、管理会社・管理組合・不動産会社等と連携して、住民へ周知を行いました。</li> <li>◆ごみの収集時に、不適切な分別のごみ袋に警告シールを貼付し、改善を求めました。 ・収集員による貼付件数：14,699件</li> <li>◆分別パンフレット、集積所看板等の配布 ※3-(2)-①-(ウ)参照</li> <li>◆分別容器配布</li> </ul>	○

	分別容器の新規配布や、破損や劣化による交換を行ったほか、交付の際に適正な利用案内を示したチラシを配付しました。また、ペットボトルネットの利用について情報発信を行い、利用者の増加を図りました。	
(イ)有害ごみ及び市で処理できないものの廃棄方法の周知	<p>◆有害ごみをはじめとしたごみの適正な分別の啓発や処理困難ごみについて、広報、市ホームページへ、掲載しました。</p> <p>◆ごみ分別キャンペーン月間や街頭啓発活動で、市民へ適切な分別について啓発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ掲載</li> <li>・市内掲示板へポスターを掲示</li> <li>・啓発用ポケットティッシュの配付</li> </ul>	○
(ウ)収集業者と意見交換の実施	◆収集業務委託業者2社と委託調整会議を開催し、意見交換を実施しました。	○
(エ)事業ごみ排出の適正化	<p>◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、排出が判明した事業者に対して、事業ごみとして自ら処理するように指導しました。</p> <p>◆事業ごみの出し方について、パンフレットを作成し、市ホームページへの掲載、配布をしました。</p>	○
④高齢者・障がいのある方への支援	<p>◆市ホームページへ家庭ごみ訪問収集の記事の掲載、市役所（長寿はつらつ課、障害福祉課）へ制度の啓発のチラシ、申請書を置き制度啓発を行いました。家庭ごみ訪問収集実施要綱に基づき、家庭ごみ訪問収集を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度新規申請件数 49世帯</li> <li>・令和8年3月末現在 175世帯</li> </ul>	○

## (5) 中間処理計画

○稼働状況

施設名	稼働日数	処理量	処理能力等
ごみ焼却処理施設	360日	26,243 t	120 t/日（全連続運転）
粗大ごみ処理施設	284日	2,382 t	30 t/日
あき缶資源化施設	257日	349 t	5 t/日
プラスチック類処理施設	257日	プラスチック 1,515 t	10.3 t/5h
		ペットボトル 648 t	2.9/5h

### 【説明】

- ・4つの施設は、日常点検をはじめ、必要な補修工事の実施と委託による運転管理により、適切に稼働することができました。

○補修工事・修繕の実績

施設名	工事名	工事内容
ごみ焼却処理施設	ごみ焼却処理施設整備 工事他	燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、焼却炉本 体設備、通風設備等の整備
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設整備 工事他	磁選機、バグフィルター、サイクロン等 の整備
あき缶資源化施設	あき缶選別ライン消耗 品交換工事他	圧縮機、ベルトコンベア等の整備
プラスチック類処理施設	プラスチック類処理ラ イン整備工事他	選別ライン消耗品、設備管理カメラ、 空気調和設備、結束機等の整備

○取組み

施設の安定的な稼動のため、適切な整備、補修工事を行い維持管理に努めました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己 診断
(ア)安全・適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日常点検を行い、必要な修繕を実施しました。</li> <li>◆ごみ焼却処理施設の燃焼設備、燃焼ガス冷却設備の耐火物や部品の交換等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却処理施設定期補修工事 令和7年6月～令和8年1月</li> </ul> </li> <li>◆ごみ焼却処理施設の焼却炉本体設備、燃焼設備、通風設備の整備工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却処理施設整備工事 令和7年12月～令和8年3月</li> </ul> </li> <li>◆1号炉の乾燥火格子の交換を実施しました。</li> <li>◆地下灯油タンクの液面計の部品を交換しました。</li> <li>◆粗大ごみ処理施設の磁選機、バグフィルター、サイクロン等の整備を実施しました。 令和7年8月～令和8年3月</li> <li>◆あき缶資源化施設の圧縮機シリンダーや油圧ホース、ベルトコンベア等の整備を実施しました。</li> <li>◆プラスチック処理施設の選別ライン消耗品、設備管理カメラ交換、空気調和設備の部品交換、結束機の修理等を実施しました。</li> </ul>	○
(イ)中間処理に係る新技術の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設の視察研修に参加し、所沢市の第2一般廃棄物処分場、大田区の金属系廃棄物の再資源化工場の施設などを視察しました。</li> <li>◆川口市のごみ処理施設における火災事故対策に関する基礎知識習得と最新技術等の情報共有、現地視察目的とする研修会に参加しました。</li> </ul>	△

(6) 最終処分計画

○取組状況

焼却処理で発生した焼却灰は埋立処分したほか、再資源化を行い、埋立処分量を減らしました。  
 評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)最終処分場の確保	<p>◆3か所の最終処分場で、焼却灰等の埋立処分をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県への処分実績                             <ul style="list-style-type: none"> <li>主 灰：49.80t／不燃物：75.00t</li> <li>残余容量：830.645 m<sup>3</sup> (R8.3月末時点)</li> <li>埋立率：69.9%</li> </ul> </li> <li>・山形県への処分実績                             <ul style="list-style-type: none"> <li>主 灰：51.00t</li> <li>固化灰：198.23t</li> <li>不燃残渣：12.94t</li> <li>残余容量：1,763,561.5 m<sup>3</sup> (R8.3月末時点)</li> <li>埋立率：58.7%</li> </ul> </li> <li>・福島県への処分実績                             <ul style="list-style-type: none"> <li>主 灰：23.46t</li> <li>固化灰：448.03t</li> <li>残余容量：62,598 m<sup>3</sup> (R8.3月末時点)</li> <li>埋立率：94.3%</li> </ul> </li> </ul>	○
(イ)最終処分場の延命化	<p>◆再資源化を推進し、最終処分場での埋立処分を減らしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰をセメント原料へ再資源化しました。 (主灰：246.84t／飛灰：47.77t)</li> <li>・焼却灰を人工砂原料へ再資源化しました。 (主灰：1,198.96t)</li> <li>・廃プラスチック残渣等を焼却し熱エネルギーを再資源化しました。 (廃プラ：345.19t) (軟質プラ：531.03t)</li> <li>・廃プラスチックをガス化改質により、気体エネルギー源として再資源化しました。 (不燃物：8.08t) (廃プラ：306.60t) (軟質プラ：320.21t)</li> <li>・焼却灰、廃プラスチックを再生砕石へ再資源化しました。 (焼却灰：909.55t) (固化灰：175.10t) (廃プラ：145.88t)</li> </ul>	○
(ウ)現地調査・確認の実施	<p>◆最終処分場の現地確認を行いました。 法令等に基づき、最終処分場等の現地を視察し、適</p>	○

	<p>正に処理されていることを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場：3か所（埼玉県、山形県、福島県）</li> <li>・リサイクル処理施設：15か所（熊谷市（1か所）寄居町（4か所）、嵐山町（1か所）、所沢市（3か所）、ふじみ野市（1か所）、宮城県（1か所）、栃木県（1か所）、群馬県（1か所）、茨城県（1か所）、千葉県（1か所））</li> </ul>	
(エ)最終処分に係る啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市のごみの収集から最終処分までの流れ（フロー図）を市ホームページへ掲載しました。</li> <li>◆リサイクルプラザに廃棄物、焼却灰に混入していた不純物を展示し、ごみの処分、リサイクルの現状を市民へ啓発しました。</li> </ul>	○

### (7) ごみ処理広域化に伴うごみ処理体制の見直し

#### ○取組状況

和光市及び朝霞和光資源循環組合と連携し、事業を推進しました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)ごみ処理広域化事業の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆構成市負担金を支出したほか、事業に関する協議を実施しました。</li> <li>◆令和7年1月に入札を行い事業者が決定され、令和7年2月からごみ広域処理施設の工事が開始されました。</li> </ul>	○
(イ)ごみ処理広域化事業についての情報発信	◆市ホームページに事業について掲載したほか、情報発信を行いました。	○
(ウ)資源の広域処理の検討	◆令和12年度以降の資源の広域処理の実現に向けて、両者と協議を行いました。	○
(エ)効率的な収集運搬体制の検討	◆収集業務委託業者2社と委託調整会議を開催し、意見交換を実施しました。	○
(オ)ごみの直接搬入システムの検討 (カ)ごみ広域処理施設における余熱利用の推進 (キ)ごみ広域処理施設における省エネルギー機器・設備の導入	◆両者との協議によってごみ広域処理施設整備計画を定め、計画に基づく仕様により事業者選定を行い、令和7年1月31日に契約を締結しました。	○

(8) 災害廃棄物処理計画

○取組状況

令和7年度に発生した火災や風水害により、災害廃棄物の受入を行いました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)災害時の処理体制の構築	<p>◆令和7年度は、火災5件の災害が発生し、災害廃棄物を受け入れました。 発生量：4,340kg</p>	○
(イ)支援体制の確保	<p>◆川口市のごみ処理施設の火災に伴い、埼玉県及び県内市町村等による「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」に基づき、令和7年度においても可燃ごみの受け入れを行いました。 受入期間：令和7年4月1日から9月29日 受入量：412,140 kg</p> <p>◆和光市のごみ処理施設の故障により、埼玉県及び県内市町村等による「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」に基づき、可燃ごみの受け入れを行いました。 受入期間：令和7年9月22日から9月30日 受入量：88,770 kg</p>	○

## 第2章 食品ロス削減推進

### 1 家庭ごみの取組

リサイクルプラザにてフードドライブ事業を継続して実施したほか、市民への意識啓発のため、各種情報発信や、講座を開催しました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)リサイクルプラザでのフードドライブ事業(食品ロス削減事業)の実施	◆リサイクルプラザで、食品ロスになる食品の回収及び配布をしました。 ・配布実績：753点 ※P9参照	○
(イ)家庭における食品ロス削減の実践方法についての発信	◆買い物時や調理時の工夫点や、会食時の食べきりの推進について、広報、市ホームページ等を活用して情報を発信しました。	○
(ウ)給食の食べ残しの削減	◆民間堆肥化施設(市内一般廃棄物処理業(処分)許可業者：大村商事)にて、学校給食によって排出された生ごみの堆肥化を実施しました。 ・堆肥化量：29,682kg ※P18参照	○
(エ)食品ロスに係る市民の理解促進	◆3R推進月間や会食時の食べきりへの啓発時に、広報、市ホームページ等を活用して情報を発信したほか、食品リサイクルに関する講座を開催しました。	○

### 2 事業系ごみの取組

多量排出事業者等に対し、事業系一般廃棄物減量等計画書提出時などに情報提供を行ったほか、市ホームページ等を通じて情報発信を行いました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)情報収集及び事業者の啓発 (イ)事業所に対する指導	◆3R推進月間(事業ごみ削減キャンペーン)で一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、啓発リーフレットを配布したほか、広報、市ホームページへ啓発記事を掲載しました。	○
(ウ)立入検査時の指導及び情報提供	◆民間堆肥化施設(市内一般廃棄物処理業(処分)許可業者：大村商事)による生ごみの堆肥化を推進したほか、食品リサイクル施設について情報提供を行いました。	○
(エ)「おいしい食べきり運動」の実施	◆7、3月号の広報に、会食時の食べきりへの啓発記事を掲載しました。	○

### 第3章 生活排水処理

#### (1) 生活排水施設の整備

○取組状況

水質汚濁を防止し良好な水環境を維持するために生活排水処理率の向上を目指しています。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 下水道施設の計画的整備	◆平成23年1月に市街化区域に編入した、旧暫定逆線引き地区(約53.2ha)の公共下水道の継続を実施しました。	○
(イ) 下水道の普及と適切な維持管理	◆私道排水設備工事に対し補助金を交付することにより、下水道の普及に取り組みました。 ◆管渠・マンホール・ポンプ場等の適切な維持管理を実施しました。	○
(ウ) 合併処理浄化槽の設置推進 (エ) 浄化槽の適正な維持管理の推進	◆単独処理浄化槽を設置している場合の合併処理浄化槽へ設置換えの推進や、適正な維持管理について市ホームページへ掲載しました。	○

#### (2) し尿処理及び浄化槽汚泥の処理

○取組状況

現体制を継続し、し尿及び浄化槽汚泥の衛生的な処理を行っています。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 収集運搬計画	◆し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬を朝霞地区一部事務組合の許可業者により実施しました。(許可業者一覧参照)	○
(イ) 中間処理計画	◆収集運搬された、し尿及び浄化槽汚泥は、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場で広域的に適正処理しました。	○
(ウ) 最終処分計画	◆し尿残渣を志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理しました。	○

○許可業者一覧

業者名	所在地	業種
大村商事株式会社	志木市下宗岡 2 - 1 8 - 2 0	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
片山商事株式会社	朝霞市栄町 5 - 6 - 1 9	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
片山商事株式会社 大和田支店	新座市大和田 4 - 1 1 - 1 0	し尿収集運搬業
株式会社勤労衛生	和光市下新倉 6 - 1 3 - 1 5	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
有限会社大和清掃	和光市白子 3 - 2 1 - 1 4	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業